

2018 学生要覧

第2章

学修活動

大学院情報環境学研究科で学ぶ学生諸君へ

研究科の方針とねらい

近年のネットワークの普及によって、人々は、時間、場所、地域、あるいは実在的な相手などを意識することなく、グローバルでボーダレスな状況下で、コンピュータあるいは情報システムと関わるようになってきました。このような状況を、われわれは「情報環境」と捉え、これを学問として探究しようとするのが「情報環境学」です。「情報環境学」の学術的基本コンセプトは、「情報環境の基盤整備と資源活用の高度化」と、情報環境に存在する各種の情報資源を統合し、新しい学際的学術分野を創成する「情報環境統合」の二本柱に集約することができます。

本研究科は基礎となる情報環境学部の学科統合に合わせ、平成21年4月からはより高度で専門的な教育・研究を行うことを目的として、2つの専攻を統合した「情報環境学専攻」を設置いたしました。情報環境学科と情報環境学専攻との教育・研究の関係を各々P.9の図1に示します。

本研究科においては、情報環境学部の教育・研究方針を発展させ、①実学尊重、②情報環境学に関する高度な専門知識の修得、③独創性・創造性の育成、④グローバル性の重視、⑤起業家マインドに富んだ問題の発見とその解決能力の醸成、⑥学際性の重視、⑦社会環境に優しい人材の養成、を基本方針とします。これらの方針を大きく、(1)国際的な技術者としての基礎能力の育成、(2)高度な専門知識の修得、(3)研究能力・独創性・起業家マインドの醸成とに分けて、そのねらいを以下に説明します。

(1) 国際的な技術者としての基礎能力の育成

技術は本質的にグローバルなものですから、技術者・研究者自身が国際的な場で活動する機会(例、国際学会や国際標準化委員会等での提案や議論)は、我が国が先導的な立場にある限りますます増え、国際的な言語である英語による表現の力が重要になります。また情報環境学においても、他の工学分野と同様、数理的思考能力は必須です。さらに、技術のグローバル化およびボーダレス化にともない、知的財産に関する問題が多発しており、技術者・研究者には自分の知的財産を守るための法的知識と、他者の権利を侵害しないという規範が必要です。

これらは、諸君が国際的な技術者・研究者として活躍していく上で基礎能力として備えなければならないもので、情報環境学専攻では、図1「情報環境学専攻の基礎となる学科との教育・研究関係図」における「専門基礎科目」として学びます。

(2) 高度な専門知識の習得

図1に示すように、情報環境学専攻は教育システム工学、情報ネットワーク工学、知能情報工学、マルチメディア工学、医用福祉工学、空間デザイン、コミュニケーション工学、情報科学の8部門を柱に、厳選された専攻固有専門科目の履修を通して高度な専門知識の習得を図ります。

(3) 独創性・創造性・起業家マインドの醸成

これからは、技術者自身が開発した技術をもとにしたビジネス創成の機会が多くなることが予想されます。そのような創造力のある技術者を養成するための演習として、自ら設定した課題、企業あるいは教員から与えられた課題について、創造性に富んだ解決策を考案し、それを実際に試作して、その実用性を評価するプロジェクト科目が用意されています。図1の情報環境学研究科目に位置付けられる本プロジェクト科目は、学術的体系化に主点を置いた特別研究(修士研究論文)と修士課程の修了のための選択必修科目であり、最も重視されます。

以上、本研究科の基本方針とねらいについて説明しましたが、将来どの分野に進もうとも 大切なことは、基礎学力と自分で考え展開していく力を身につけることです。研究科での専 門科目は高度で適用領域が限られたものが多く、これらの履修には学部で学んだ基礎知識が 前提となります。それが不足し理解しにくいときは、学部の基礎科目をためらうことなく復 習して下さい。

また、受講し始めた講義科目やプロジェクト科目などは、理解しにくかったり、展開に行き詰まったりすることがあろうかと思いますが、決してあきらめたり、逃げ出したりしてはいけません。むしろ積極果敢にチャレンジすれば、思い悩んでいたより容易に乗り越えられ、そして大きな自信へと変わっていくものです。こうした姿勢は、大学院だけでなく、卒業後の一般社会でも重要なことで、常に心がけてもらいたいと思います。

学部入学

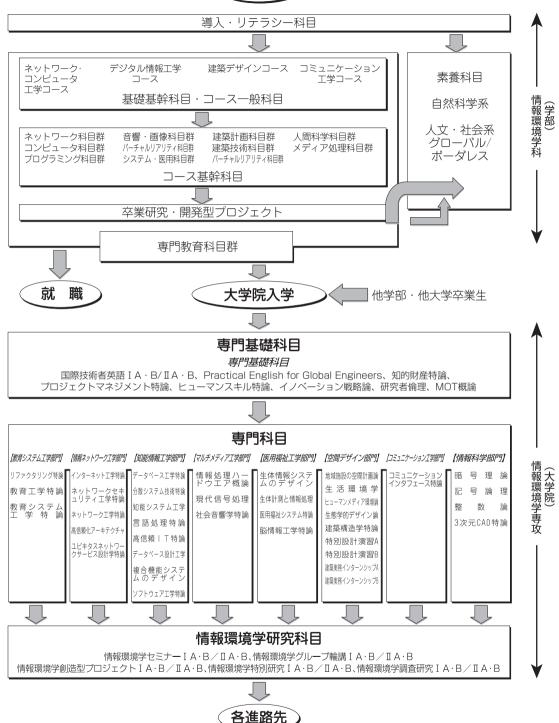


図 1 情報環境学専攻の基礎となる学科との教育・研究関係図

		1	年	2年			
		前学期	後学期	前学期	後学期		
	共通	情報環境学特別研究 IA/情報環境学創造型プロジェクトIA/情報環境学調査研究IA、情報環境 学セミナーIA/情報環境学が展別であるができます。	情報環境学特別研究 IB/情報環境学創造型プロジェクトIB/情報環境学調査研究IB、情報環境 学セミナーIB/情報環境学がある 報環境学グループ輪講IB	情報環境学特別研究 II A / 情報環境学創 造型プロジェクト II A / 情報環境学調査 研究 II A 、情報環境 学セミナー II A / 情 報環境学グループ輪 講 II A	Ⅱ B / 情報環境学創造型プロジェクト Ⅱ B / 情報環境学調査研究 Ⅱ B、情報環境 学セミナー Ⅱ B / 情		
	教育システムエ学	リファクタリング特論、教育工学特論、教育システム工学特論					
	情報ネットワーク工学		寺論、ネットワークセ= チャ、ユビキタスネット				
専門性の涵養	知能情報工学	データベース工学特論、分散システム技術特論、知能システム工学、言語処理特論、高信頼 I T特論、データベース設計工学、複合機能システムのデザイン、ソフトウェア工学特論					
	マルチメディア 工学	情報処理ハードウエア概論、現代信号処理、社会音響学特論					
	医用福祉工学	生体情報システムのデザイン、生体計測と情報処理、医用福祉システム特論、脳情報 学特論					
	空間デザイン	地域施設の空間計画論、生活環境学、ヒューマンメディア環境論、生態学的デザイン論、 建築構造学特論、特別設計演習A/B					
	コミュニケー ション工学	コミュニケーションインタフェース特論					
	情報科学	暗号理論、記号論理、整数論、3次元CAD特論					
学際性の涵養		知的財産特論、プロジェクトマネジメント特論、ヒューマンスキル特論、イノベーション戦略論、研究者倫理、MOT概論		レ特論、			
国際性の涵養		国際技術者英語 I A 国際技術者英語 I B 国際技術者英語 II B 国際技術者英語 II B					
キャリア形成		建築実務インターン	シップA/B				

図2 情報環境学専攻のカリキュラムマップ

情報環境学専攻 部門の概要について

教育システム工学部門:

センサ技術、ネットワーク技術およびソフトウェア技術を基盤として、高い学習効果を上げられる理想的な教育システムに関わる研究・教育を行う。さらに、教授者と学習者にとっても心理学的・生理学的に好ましい自然なヒューマンインタフェースの研究を行う。この研究分野では、ヒューマンインタフェースを含めた、将来の教育分野の最先端技術を効果的に活用することが必須であり、特に教育コンテンツを含む実践的なシステムの構築法・分析手法を修得する。

情報ネットワーク工学部門:

IP技術を中心としたネットワーク設計上の理論的な基礎や応用技術を修得し、次世代ブロードバンド技術、ユビキタスネットワーク技術を支えるネットワーク基盤の研究・教育を行う。具体的にはアドホック・センサーネットワーク、可視光通信等の実験環境を活用して、ネットワークを安心・安全に利用するための高信頼化技術、ネットワークセキュリティ技術、高速化アーキテクチャ技術に関わる高度な専門技術を修得する。

知能情報工学部門:

近未来の高度知能化社会を実現するため、知能情報に関する技術の基礎から最新技術にいたるまでの研究・教育を行う。自らが知能情報システムを構築できる技術までの幅広い専門分野、具体的には人工知能技術、情報システム技術、データベース技術、分散システム技術、高信頼IT技術、ソフトウェア技術に関する高度な専門知識と研究能力を、最先端技術を結集した研究・教育環境の下で修得する。

マルチメディア工学部門:

人が安心し、便利で快適に暮らすために有用となる機器やシステムを設計・開発するための専門技術の研究・教育を行う。具体的にはディジタル信号処理技術を基盤にして、音声・音響・画像・ヒューマンインタフェースなど、人と機器とを相互に信頼できる快適な状態で接続するために必要なソフトウェア技術とハードウェア技術の双方を研究対象とした研究指導を実践し、マルチメディアの発展に貢献する高度な専門技術を修得する。

医用福祉丁学部門:

生体情報計測・処理技術を基礎にして、脳機能、生体信号解析法、高齢者や乳幼児の工学 的支援などの研究・教育を行う。具体的には総合研究所千葉共同利用施設内の高度な研究設 備を利用した研究活動を通じて、脳科学、生体医工学、人間工学、福祉工学などに関し、医用工学の技術者に必須となる基盤技術を修得する。さらに、情報工学一般の技術者にも有効に活用できる専門知識と方法論を修得する。

空間デザイン部門:

高度に情報化され、しかも少子高齢化社会を迎えた私たちの生活空間を、いかに豊かで快適なものにデザインするかの研究・教育を行う。そのため、地域施設計画学をはじめ、生活環境学、生態学的心理学、ヒューマンメディア環境学等の思想や理念を学ぶとともに、創造的なアイディアを創出するオープンコンペに参画し、実践的な専門技術を修得する。

コミュニケーション工学部門:

複雑で高度な情報社会においてこそ密なコミュニケーションが重要となる。本部門では、人と人、人と機械の間の快適なコミュニケーションを実現するため、インタフェース工学、メディア工学、認知心理、社会心理など工学と人間科学の両方の学問の研究・教育を行う。特に、人間中心の考え方のもと未来の社会を支える視野の広いエンジニアを育成するための高度な専門技術を修得する。

情報科学部門:

情報技術に理論的な基礎を与える本質的で重要な概念の修得を目的とし、様々な問題への数学的アプローチを中心とした研究・教育を行う。具体的にはセキュリティや通信の品質を保証する符号理論の基礎となる代数学、特に公開鍵暗号系の基礎となる整数論、人工知能における形式化された推論を扱う数理論理学に加え、3次元CADや図形プログラミングの応用技術を修得する。

以上

授 業 科 目

1 授業科目

本研究科で開講される授業科目は、第3章の科目配当表のとおりです。個々の科目間の関係や科目内容の詳細については、シラバスを参照してください。

科目配当表には①授業科目、②単位数、③配当期(開講年度、前学期、後学期、通年)、④担当教員名、などが記載されています。隔年で開講される科目があるので、履修申告にあたっては注意してください。

2 修了必要科目

授業科目は選択科目および選択必修科目から構成されます。特に、選択必修科目として配当している情報環境学創造型プロジェクト、情報環境学特別研究、情報環境学調査研究のうち、どれかを(例えば、情報環境学創造型プロジェクト | A・ | B・ || A・ || B)を履修する必要があります。どの科目を履修するかについては、研究指導教員と相談の上、決定してください。場合によっては、混在して(例えば、情報環境学創造型プロジェクト | A・ | Bと情報環境学特別研究 || A・ || B)履修することもできます。また、研究成果としての知的財産権の保護が求められますので、情報環境学創造型プロジェクト | A・ || B・ || A・ || Bの履修者は、知的財産特論の履修を推奨します。

3 配当期

①前学期

4月1日から8月31日までを前学期とし、前学期期間中に14週にわたって授業が行われる科目を前学期科目といいます。

②後学期

9月1日から翌年3月31日までを後学期とし、後学期期間中に14週にわたって授業が行われる科目を後学期科目といいます。

授業

授業などの年間スケジュールは、学生ポータルサイト (UNIPA) を参照してください。変更などの通知はすべて学生ポータルサイト (UNIPA) で行うので、必ず確認してください。

1 授業時間

本研究科の授業時間は、平成30(2018)年度より、100分となります。各時限の開始・終了時刻は、右表の「大学院」の時程のとおりとなります。なお、D5時限・D6時限の授業開始・終了のチャイムは鳴りません(工学部第二部の授業に合わせたチャイムが鳴りますが、本研究科の授業には関係ありません)ので、注意してください。

また、本研究科では「昼夜開講制」と呼ぶ制度を設けています。これは昼間の授業時間帯のほかに、夜間の授業時間帯(右表のD5、D6時限目)にも昼間と同様の授業を開講し、夜間(ときには昼間)に講義を受講することによって大学院を修了することを可能とする制度です。これは近年の経済社会の発展や技術革新の進展等により、大学院に対する社会の要請が多様化しており、この要請に応えるものです。

2018 (平成30) 年度東京千住キャンパス授業時間

	学部 (工学部、未来科学部、シ ステムデザイン工学部) 100分:原則14週授業	学部 (情報環境学部) 50分週複数回:14週授業	大学院 (工学研究科、未来科学研 究科、情報環境学研究科) 100分:原則14週授業	工学部第二部 90分:原則15週授業	
9:00					9:00
9:10 9:20 9:30 9:40 9:50 10:00 10:10	1 時限 9:20-11:00	J1時限 9:10-10:00	1 時限 9:20-11:00	N 1 時限(土)のみ 9:00-10:30	9:10 9:20 9:30 9:40 9:50 10:00 10:10
10:30 10:40 10:50 11:00		J2時限 10:10-11:00		NOER (+) OZ	10:30 10:40 10:50 11:00
11: 20 11: 30 11: 40 11: 50 12: 00 12: 10	2 時限 11:10-12:50	J3時限 11:10-12:00	2 時限 11:10-12:50	N2時限(土)のみ 10:40-12:10	11: 20 11: 30 11: 40 11: 50 12: 00 12: 10
12:30 12:30 12:40 12:50 13:00	- - - 昼休み 12:50-13:40	昼休み 12:00-12:40 J4時限 12:40-13:30	昼休み 12:50-13:40	昼休み 12:10-13:10	12:20 12:30 12:40 12:50 13:00
13:20 13:30 13:40 13:50 14:00 14:10 14:20 14:30	3.時限	J5時限 13:40—14:30	3 時限	N 3 時限(土)のみ 13:10-14:40	13:20 13:30 13:40 13:50 14:00 14:10 14:20 14:30
14:40 14:50 15:00 15:10 15:20 15:30	13:40-15:20	J6時限 14:40—15:30	13:40-15:20	N4時限 (土) のみ	14:40 14:50 15:00 15:10 15:20 15:30
15:40 15:50 16:00 16:10 16:20 16:30 16:40	4時限 15:30—17:10	J7時限 15:40—16:30	4時限 15:30—17:10	14:50-16:20	15:40 15:50 16:00 16:10 16:20 16:30 16:40
16:50 17:00 17:10 17:20 17:30		J8時限 16:40—17:30	休息	N5時限 16:30-18:00	16:50 17:00 17:10 17:20 17:30 17:40
17:50 18:00 18:10 18:20 18:30 18:40 18:50	5 時限 17 : 20—19 : 00		D 5 時限 18 : 00—19 : 40	N 6 時限 18:10—19:40	17:50 18:00 18:10 18:20 18:30 18:40 18:50 19:00
19:10 19:20 19:30 19:40 19:50 20:00 20:10 20:20					19:10 19:20 19:30 19:40 19:50 20:00 20:10
20: 20 20: 30 20: 40 20: 50 21: 00 21: 10 21: 20 21: 30			D 6 時限 19:50—21:30	N7時限 19:50—21:20	20:20 20:30 20:40 20:50 21:00 21:10 21:20 21:30
21:40					21:40

2 休講

- (1) 授業担当教員の止むを得ない事情により授業が休講になる場合は、基本的には前日までに担当教員から連絡、または学生ポータルサイト(UNIPA)等で周知します。
- (2) 学校行事を行う場合の休講は、学生ポータルサイト (UNIPA) 等で周知します。(年間 行事日程参照)

3 交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置

交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置については原則、下記のとおりの 対応となりますが、緊急事態の発生状況により別途授業措置が行われる場合があります。こ の授業措置については、大学発表の大学ホームページ及び学生ポータルサイト(UNIPA)にて 周知します。

また授業開始以後に発令された場合には、学内放送等でも最新情報を発信しますので注意してください。

(1) 交通機関がストライキ等により運休の場合

首都圏JR各線及び東京千住キャンパス最寄り駅(北千住駅・京成関屋駅)に乗入れる 私鉄・地下鉄各線がストライキ等により運休と報道された場合の授業の取扱いは次のと おりです。

- 1. 午前6時において運休が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
- 2. 午前6時において運休の場合は、第1・2時限目の授業は休講となります。
- 午前9時において運休の場合は、第3・4時限目の授業は休講となります。
- 4. 午後3時において運休の場合は、第D5・D6時限目の授業は休講となります。
- ※その他の私鉄のみがストライキ等により運休のときは、平常通り授業を行います。

(2) 台風等による暴風警報が発令された場合

東京23区に暴風警報が発令されている場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

- 1. 午前6時において暴風警報が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
- 2. 午前6時において暴風警報が発令されている場合は、第1・2時限目の授業は休講 となります。
- 3. 午前9時において暴風警報の発令されている場合は、第3・4時限目の授業は休講 となります。
- 4. 午後3時において暴風警報の発令されている場合は、第D5・D6時限目の授業は 休講となります。

なお、暴風警報が発令されていない場合でも、気象状況は時間の経過とともに変化することがありますので、状況に応じて休講の措置をとる場合があります。大学発表の情報を必ず確認してください。また、授業開始以後に暴風警報が発令された場合は、学内

放送、大学ホームページ及び学生ポータルサイト(UNIPA)で授業措置の情報を発信します。

(3) その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講ずる場合があります。その場合には、直ちに大学ホームページ及び学生ポータルサイト (UNIPA) へ掲載するので、各自確認してください。

4 補講

補講授業を行う場合は、担当教員や学生ポータルサイト(UNIPA)により指示があります。

5 集中講義

授業科目によっては、授業期間外に集中して授業を行うことがあります。この場合は授業 時間割表もしくは学生ポータルサイト(UNIPA)により周知します。

6 特別講義

通常の授業とは別に、学外等から講師を招いて特別なテーマについて臨時に講義を行うことがあります。この場合は学生ポータルサイト(UNIPA)により周知します。

7 授業への出席

履修する科目の授業には毎回出席することが必要です。本研究科における多くの授業は、 積み重ねにより目標を達成するように構成されていますから、安易に授業を欠席することは、 履修の目的に反することになります。就職活動・学会発表などやむを得ない理由で授業を欠 席しなければならない場合には、担当教員へ欠席届を提出するとともに、クラスメイト等に より欠席した授業内容を早めに補完しなくてはなりません。

8 再履修

履修した授業科目の単位を修得できず、もう一度その科目の履修をやり直すことを「再履修」といいます。再履修科目の履修申告・受講等については、新規履修の場合と同様です。

履修申告

- 1. 授業科目を履修するには、必ず履修申告をしなければなりません。履修していない科目を受講しても単位は認定されません。
- 2. 履修申告に当たっては、指導教員の指導を受け、履修する科目を選定し、指導教員の承認を得てください。
- 3. 大学院情報環境学研究科開講科目の履修申告は、原則として、所定の期間内に、学生ポータルサイト (DENDAI-UNIPA)上で行います。学生ポータルサイトの取り扱いは、69ページを参照してください。

他研究科科目等、大学院情報環境学研究科以外の開講科目については、所定の期間内に所定用紙での履修申告が必要です。

履修及び単位認定

■ 授業科目の履修について

本研究科では、次の授業科目を履修することができます。

(1) 自分の所属する専攻の授業科目

指導教員の承認が必要です。

(2) 他の研究科・専攻の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、自分の専攻に配当されていない本学大学院の他研究科(工学研究科、理工学研究科、未来科学研究科)の授業科目(必修、選択、自由(※自由科目は大学院の修了単位には加算されません)を問わず)を履修することができます。なお、他研究科(工学研究科、理工学研究科、未来科学研究科)配当科目の履修にあたっては、当該の授業科目を担当する教員の承認を受け、所定の履修申告手続きを行うことが必要です。

(3) 学部の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、単位未修得の学部の授業科目を履修することができます。ただし、当該学部の授業科目を担当する教員の承認を受け、所定の履修申告手続きを行うことが必要です。

但し、大学院の修了単位には加算されませんので、注意してください。

(4) 単位互換協定締結校等他大学大学院の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、「首都大学院コンソーシアム」に加盟している、あるいは「東京理工系4大学」として単位互換を協定している他大学の大学院の授業科目を履修することができます。ただし、当該大学院の承認を受け、本研究科に対して所定の履修申告手続きが必要です。

「首都大学院コンソーシアム」に加盟している大学は次のとおりです。

共立女子大学、順天堂大学、専修大学、玉川大学、中央大学、東京電機大学、

東京理科大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治大学

単位互換協定を締結している「東京理工系4大学」は次のとおりです。

東京電機大学、工学院大学、芝浦工業大学、東京都市大学

また、単位互換協定を締結していない他大学大学院または外国の大学院(国際学術・教育協定大学を含む)において履修した授業科目について修得した単位は、本研究科委員会が教育上有益と認めたものは、本研究科における授業科目の履修により修得したものとして認定します。認定希望者は「単位認定申請書」に、当該大学院の成績証明書および講義要目を添付して、事務部へ申し出てください。

2 単位の認定について

本研究科においては、次の場合に単位が認定されます。

(1) 履修した授業科目の試験等に合格した場合

(2) 入学前に修得した単位

入学前に他大学院等で修得した単位のうち、本研究科委員会が教育上有益と認めたものは、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとして認定します。認定希望者は「単位認定申請書」に、当該大学院等の最終成績証明書および講義要目(シラバス)を添付して、指定期日までに事務部へ申し出てください。

(3) 入学前歴における修学活動等

本研究科の授業科目について十分な知識を修得していると考えられるときは、入学後その授業科目の担当教員に申請し、試問を受けて合格すれば、その授業科目の単位の認定を受ける場合があります。(この項は、学部で大学院レベルの授業を受講した者、高度な公的資格を有する者、研究所等での研究歴あるいは研究指導歴のある入学者を対象としています。)

試験及び成績評価

1 試験

試験は、原則としてその授業の終了する学期末に行われます。授業科目によっては、平常の成績またはレポート、口頭試問等をもって試験に代えることがあります。なお、試験は履修申告した授業科目以外は受験することができません。

2 成績評価とGPA

各科目の評点はS、A、B、C、D、-及びB(単位認定科目)、の評価で表記されます。 成績証明書にはS、A、B、C、Rの評価は表記されますが、D、-は表記されません。

GPAは、各科目の評価ポイント(GP)を与え、それに科目の単位数を掛けます。これを各学期終了時に、当該学期において履修(登録)したすべての科目について求め、それらの総和を計算します。その結果を履修(登録)した科目の総単位数で割ったものがGPAです。評点と評価およびポイント(GP)の関係は下記のようになっています。

◎平成24年度以降入学生

評	点		評	価	当該科目の ポイント(GP)
90≦評点≦100				S	4
80≦評点< 90		合	Α	3	
70≦評	≒ <	80	格	В	2
60≦評点< 70			lс	1	
0≦評点	7 <	60		D	0
- (放棄)			_	0	

その他の評価

R	認定(他大学等の単位を認定した場合)	
*	履修中(現在履修中の場合)	

注1. GPAの値は小数点第4位を四捨五入した値です。

- 注2. 修了要件とはならない科目及び単位認定科目は含まれません。成績通知書に記載されている科目が対象となります。
- 注3. GPAのポイントは、成績通知書および成績証明書に記載します。 Dおよび放棄科目は0ポイントとなるため、放棄しない計画的な履修が結果的にGP Aを上げることになります。

修士課程の修了要件

情報環境学専攻を修了するには、2年以上在学し(在学期間については特例あり)、所要科目の単位を36単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文またはこれに代わる研究成果の審査及び最終試験に合格しなければなりません。「情報環境学特別研究 II B」の研究成果は修士論文として、「情報環境学創造型プロジェクト II B」「情報環境学調査研究 II B」の研究成果は、修士論文に代わる研究成果として扱われます。

■ 修了単位

修士課程修了に必要な36単位には、次の単位を含めることができますが、下記(1)~(3)を満たす必要があります。

- (1) 選択必修科目(研究科目)の修得単位
 - ①情報環境学創造型プロジェクト (| A・ | B・ || A・ || B) 各2単位

情報環境学特別研究(|A・|B・||A・||B)各2単位

情報環境学調査研究(|A・|B・||A・||B)各1単位

※いずれかの科目(12科目)のうち | A・ | B・ || A・ || Bの順序で4科目(4~8単位)を修得すること。なお、上記科目は混在履修が可能です。

(混在履修例)

- 1年 前学期「情報環境学調査研究 | A」、後学期「情報環境学特別研究 | B」を履修 2年 前学期「情報環境学調査研究 | A」、後学期「情報環境学創造型プロジェクト || B | を履修
- ②情報環境学セミナー (| A・ | B・ || A・ || B) 各2単位

情報環境学グループ輪講(IA・IB・ⅡA・ⅡB)各1単位

- ※いずれかの科目(8科目)のうち | A・ | B・ || A・ || Bの順序で4科目(4~8単位)を修得すること。
- ※・「情報環境学創造型プロジェクト」又は「情報環境学特別研究」を履修する場合は、 「情報環境学セミナー」を履修すること。
 - ・「情報環境学調査研究」を履修する場合は、「情報環境学グループ輪講」若しくは「情報環境学セミナー」を履修すること。
- (2) 選択科目(専門科目)の修得単位

「教育システム工学部門」「情報ネットワーク工学部門」「知能情報工学部門」「マルチメディア工学部門」「医用福祉工学部門」「空間デザイン部門」「コミュニケーション工学部門」「情報科学部門」に配当されている科目から8単位以上を修得すること。

- (3)上記(1)及び(2)以外の科目の修得単位
 - ①専門基礎科目
 - ②本研究科に配当されている科目以外の下記の科目

〔但し、合計 1 0 単位を上限とし、選択科目(専門科目)の修了単位に含むことはできません。修了単位の計算にあたっては十分注意してください。〕

- ・他研究科配当科目(但し当該研究科において、自由科目として配当されている科目 を除く)
- ・単位互換協定等、他大学院の授業科目
- ・大学院情報環境学研究科委員会が認定した正規履修以外(単位認定科目等)の授業 科目

2 修士論文またはこれに代わる研究成果の審査基準

本研究科の選択必修科目である情報環境学特別研究、情報環境学創造型プロジェクトおよび情報環境学調査研究は、最終試験として、情報環境学特別研究は修士論文を、情報環境学創造型プロジェクトは成果報告書と成果物を、情報環境学調査研究は調査研究報告書を提出し審査を受けなければなりません。修士修了要件として共通する項目は、以下のとおりです。

- 1. 関係する学問領域において修士としての確かな基礎学力を習得している。
- 2. 設定した研究課題に際し、適切な調査方法、研究方法および開発手順により、調査、実験、制作等を行い、それに基づく具体的な分析・考察がなされている。
- 3. 論文あるいは報告書の記述(本文、図表、文献、引用など)が適切であり、序文・本文・ 結論までが首尾一貫した論理構成となっている。
- 4. 問題点の的確な把握と整理、判断、解決までの実践的問題解決能力が身についている。

また、各選択必修科目についての審査方法と審査基準を以下に示します。

情報環境学特別研究

- ・論文審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、研究成果の発表は公聴会 形式で行い、これとは別に、主査・副査の2名の指導教員による□答試問試験に合格しな ければならない。
- ・関係する研究領域において、その内容が新規性、有用性、信頼性を有している。

情報環境学創造型プロジェクト

- ・成果物および報告書の審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、研究成果の発表は公聴会形式で行い、これとは別に、主査・副査の2名の指導教員による口答諮問試験に合格しなければならない。
- ・本研究はモノ(ハードウエア、ソフトウエアを問わず)作りに重点が置かれており、関係する研究領域において、その成果物が新規性、有用性、信頼性を有している。

情報環境学調查研究

- ・報告書の審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、主査・副査の2名の 指導教員による□答試問試験に合格しなければならない。
- ・関係する研究領域において、その調査内容が有用性、信頼性を有している。 最終試験に加えて、当該科目は各学期ごとにその進捗状況を指導教員により評価される。 なお、学術雑誌への論文の採録や、特許出願などの知的財産権保護手続き、設計競技におけ

る入選などは、客観性を持つ評価として審査において考慮される。

3 在学期間についての特例

修士課程を修了するためには2年以上在学することが必要ですが、優れた業績をあげた者は、以下の条件を充たすことにより、2年未満の在学で修了することができます。

- (1) 在学期間が1年以上であること。
- (2) 修了所要単位36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文またはこれに代わる研究成果の審査及び最終試験に合格していること。
- (3) 在学期間中に履修申告した全科目を通してのGPAが、平成24年度以降の入学者は 3.500以上であること。
- (4) 学術論文誌、学会誌等に1編以上の学術論文(査読付)が採録されたか、または採録が確定していること。

希望者は、修了を希望する学期の前までに、指導教員に相談してください。

学 位

■ 大学院情報環境学研究科が授与できる学位の種類

修士課程を修了した者については、本学大学院学則、本学学位規程の定めるところにより、修士の学位が授与されます。

本研究科が授与できる学位の種類及びそれに付記する専攻分野は次のとおりです。

修士課程

情報環境学専攻

修十(情報環境学)

2 修士論文等の提出

修士論文またはこれに代わる研究成果の提出手続き等は次のとおりです。

(1) 修士論文

- a. 2年次のはじめに、指導教員と相談の上、情報環境学特別研究 II として実施する研究 テーマを決定してください。
- b. 修士論文の体裁、提出部数、提出期限は、指導教員に問い合わせ、指示に従ってくだ さい。
- c. 大学保存用「修士論文」 1 部を P D F ファイルで所定期日までに提出してください。
- d.「修士論文要旨」はA4版4頁にまとめたものをPDFファイルおよび片面印刷した用紙で提出してください。

(2) 修士論文に代わる研究成果

- e. 2年次のはじめに、指導教員と相談の上、情報環境学創造型プロジェクト II、情報環境学調査研究 II として実施する研究テーマを決定してください。
- f. 研究成果報告書または調査研究報告書の体裁(成果物を含む)、提出形態・部数、提出期限は研究テーマごとに異なります。指導教員の指示に従ってください。
- g. 大学保存用「研究成果報告書」または「調査研究報告書」1部をPDFファイルで所 定期日までに提出してください。
- h.「研究成果報告書要旨」または「調査研究報告書要旨」はA4版4頁にまとめたものを PDFファイルおよび片面印刷した用紙で提出してください。

(3) 修士論文等の保存公開

- i.「修士論文」、「研究成果報告書」及び「調査研究報告書」は大学で編集し、保存公開します。
- j.「修士論文要旨」、「研究成果報告書要旨」及び「調査研究報告書要旨」は要旨集として 刊行します。
- k.「修士論文」、「研究成果報告書」及び「調査研究報告書」に関する著作権については、 大学に対して、保存公開のために必要な権利を認めていただくことになります。

ただし、学会での発表が予定されている論文等、知的所有権に係る内容等について、 保存公開が適当でないと当事者と指導教員が認めたものについては、別途取り扱うこ ととなります。

大学院情報環境学研究科 研究スケジュール

学年	学期	情報環境学専攻			
1年次	前期	4月 6月下旬 7月上旬	主査と副査が定めた研究指導計画に基づいた修了までの研究計画を立案 (主査および副査と相談の上決定) ※研究指導計画は主査と副査が学期毎に研究進捗状況を確認して見直す 副査による研究指導面談 情報環境学セミナーIA発表会(□頭発表)		
	後期	9月 11月下旬 12月中旬	研究指導計画に基づいて当学期の研究計画を見直し (主査および副査と相談の上決定) 副査による研究指導面談 情報環境学セミナー I B発表会(口頭発表)		
	前期	4月 6月下旬 7月中旬			
2年次	後期	9月 11月下旬 12月中旬 1月中旬 1月下旬 2月下旬	研究指導計画に基づいて当学期の研究計画を見直し (主査および副査と相談の上決定) 副査による研究指導面談 情報環境学セミナーIIB発表会(□頭発表) 論文要旨・修士論文、研究成果報告書または調査研究報告書提出 修士論文、研究成果報告書または調査研究報告書査読期間 (主査・副査による査読) 修士論文/研究成果報告書公聴会・審査会(□頭発表) ※「情報環境学調査研究」は公聴会形式での発表は行わず主査・ 副査による口頭試問試験を行う 大学保存用要旨・修士論文、研究成果報告書または調査研究報 告書提出		

- ※主査=指導教員、副査=指導教員以外の教員
- ※スケジュールは予定であり、変更となる場合があります

留学•海外語学研修

本学では、学生諸君が海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを、 推奨しています。3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、 事前の準備等も含めて計画的に検討するようにしてください。

■ 留学・海外語学研修の種類

(1) 英語短期研修

海外協定校にて実施されている英語短期研修プログラムは以下のとおりです。各大学の語学教師による少人数教育であり、所定の成績を修めれば「国際技術者英語!」の単位として認定されます。

①コロラド大学ボールダー校(米国):8月に実施(約3週間)、募集は5月頃

(2) その他の海外研修

単位の認定はありませんが、上記に加えて以下の語学研修等を実施しています。 (いずれも主に学部生を対象としていますが、応募者数等により大学院生の派遣も検討 しますので、国際センターにお問い合わせください)

- ①ケンブリッジ大学英語短期研修:ケンブリッジ大学ホマートン校(英国)にて、8月に 実施(約3週間)、募集は5月頃
- ②韓国語研修:協定校等(韓国)にて、8月に実施(約3週間)、募集は5月頃
- ③シドニー大学英語短期研修:シドニー大学(オーストラリア)にて、3月に実施(約3 週間)、募集は10月頃
- ④イギリス英語短期研修:語学学校(英国)にて、3月に実施(約3週間)、募集は10月頃
- ⑤中国語研修:中原大学(台湾)にて、3月に実施(約3週間)、募集は10月頃

(3) 協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

(4)認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、 留学する制度です。

* 本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。 留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受け ることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があり、事前 の許可を受けずに渡航したり、相手先大学の正規教育課程以外のコースで学んだりして も、本学からの留学とは認められないので注意してください。

2 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで随時対応しています。

(1)海外語学短期研修

これまでに語学研修の募集要項や参加した学生の報告を国際センターで閲覧できるので、 準備にあたってはこれらを参考にしてください。

(2) 留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、IELTS (International English Language Testing System) の受験とその成績が必要です。留学先により基準となるバンドスコアがあり、それを満たすためには通常半年から1年の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に学科および情報環境学部事務部(教務担当)の履修指導を受けてください。

3 国際センターについて

国際センター千住ラウンジ(場所: 1号館4階10415号室 月~金/10時~17時) 「国際センター千住ラウンジ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活について相談できるだけでなく、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。

教 職 課 程

教職課程とは、「教育職員免許法」に基づき教育職員免許状を取得するために必要な授業科目を履修し、単位修得できるよう設置された課程です。

本研究科では、高等学校「情報」の専修免許状を取得するための課程を設置しています。 すでに、高等学校教諭 1 種免許状(情報)取得済みの者または同免許状取得に必要な単位 を修得した者で、本研究科を修了して「修士」の学位を取得し、専修免許状の取得に必要な「教 科に関する科目」の単位を24単位以上修得すれば、免許状を取得できます。

本研究科で開講されている科目のうち、下記の科目以外が「教科に関する科目」となります。

情報環境学専攻 専門基礎科目	国際技術者英語 I A、国際技術者英語 I B 国際技術者英語 II A、国際技術者英語 II B Practical English for Global Engineers プロジェクトマネジメント特論、ヒューマンスキル特論、イノベーション戦略論、研究者倫理、MOT概論
情報環境学専攻 研究科目 ※平成28 (2016) 年度以降 入学生のみ	情報環境学セミナーIA、情報環境学セミナーIB、 情報環境学セミナーIIA、情報環境学セミナーIIB、 情報環境学グループ輪講IA、情報環境学グループ輪講IB、 情報環境学グループ輪講IIA、情報環境学グループ輪講IIB、 情報環境学創造型プロジェクトIA、情報環境学創造型プロジェクトIB、 情報環境学創造型プロジェクトIIA、情報環境学創造型プロジェクトIIB、 情報環境学制造型プロジェクトIIA、情報環境学創造型プロジェクトIIB、 情報環境学特別研究IA、情報環境学特別研究IB、 情報環境学調査研究IA、情報環境学調査研究IB、 情報環境学調査研究IA、情報環境学調査研究IB、
情報環境学専攻 専門科目	教育工学特論 知能システム工学(平成30(2018)年度入学生より) 言語処理特論(平成30(2018)年度入学生より) 社会音響学特論 整数論 生体情報システムのデザイン 地域施設の空間計画論 生活環境学 生態学的デザイン論 建築構造学特論 特別設計演習A 特別設計演習B 建築実務インターンシップB

なお、教育職員免許状(1種)を持っていない者が、本大学院において専修免許状を取得しようとする場合は、学部に開講されている教職課程関係の諸科目を科目等履修生として、1種免許状に必要な単位を修得しなければなりません。

詳細については、事務部に問い合わせてください。

一級建築士受験資格の実務経験について

本研究科では、特定の条件を満たせば、一級建築士受験資格の実務経験に、所定の年数を含めることが可能です。

本研究科で開講されている科目のうち、下記の科目を全て修得すれば「1年」を一級建築 士受験資格の実務経験に算入可能です。

建築実務インターンシップA 建築実務インターンシップB 特別設計演習A 特別設計演習B 地域施設の空間計画論 生活環境学 建築構造学特論

副手制度

1 副手制度とは

本学には、大学院の学生が自分の学業・研究の負担にならない範囲で学部の授業についての教育的補助業務を担当することができ、一定の手当てが支給される副手制度があります。この制度は、学部と大学院の相互教育を促進することを主旨としており、大学院の学生にとっては理論を実践する貴重な場であり、学部の学生にとっては先輩から気軽に学ぶことができるという利点があります。この点からも、他大学からも評価されている制度の一つです。希望者全員が副手として採用されるとは限りませんが、採用された者は、よき先輩として、かつよき指導者として業務に取り組む意識を持ってください。

2 業務内容

(1) 授業補助

学部の授業の補助及び担当授業科目の試験監督を行います。

(2) 授業外業務

授業実施に関連する事前準備、事後処理等の他、学科の諸業務を行います。

3 手当

毎月決められた支給日に、手当てが支給されます。 詳細については、情報環境学部事務部(5号館3階)に問い合わせてください。